

第20回全国環境連全国大会

鹿環協かわら版

発行者

開催地:東京都港区
 場所:ヒルトン東京お台場
 開催日:令和6年10月24日
 テーマ:「マインドイノベーション! ~進化する循環型社会に向けた意識と行動~」
 担当:全国環境連全国大会実行委員会

みずすまし

Kakankyo

発行日 令和6年7月1日
 鹿児島県環境整備事業協同組合理事長 宮地 光弘
 鹿児島市宇宿2丁目9-9
 URL <http://kakankyo.net>

令和六年度 鹿児島県環境整備事業協同組合 通常総会

令和六年五月二十一日、鹿児島サンロイヤルホテルにおいて令和六年度通常総会が開催された。

吉村副理事長の開会のことば、宮地理事長の挨拶に引き続き、永年勤続功労者八名の表彰があり、その後、本多公明鹿児島県土木部次長、松里保廣公益財団法人鹿児島県環境保全協会理事長から来賓祝辞をいただいた。

議事に入り、(有)若葉清掃社 迫田亨議長のもと六議案につき審議を行った。

第一号議案
 ・令和五年度事業報告及び決算関係書類承認の件
 I 事業活動の概況に関する事項
 II 運営組織の状況に関する事項
 III その他の組合の状況に関する重要な事項

第二号議案
 ・令和六年度事業計画及び収支予算決定の件
 I 事業方針
 II 事業計画
 ① 強固な経営基盤づくりの推進
 ② 時代の変化や多様なニーズに即した先進的対応の推進
 ③ 社会から信頼・評価される事業活動の推進
 ④ 安全で働きやすい職場環境づくりの推進
 ⑤ 執行体制の確立

第三号議案
 ・令和六年度経費の賦課及び徴収方法決定の件

第四号議案
 ・令和六年度借入金残高の最高限度決定の件

第五号議案
 ・役員報酬の件
 ・役員改選の件などすべて原案どおり可決決定され、吉田副理事長の閉会の言葉で総会を終了した。



▲通常総会の様子

総会終了後、同ホテルで意見交換会を開催した。宮地理事長の挨拶で開会し、まず、ご来賓を代表して塩田康一鹿児島県知事から「鹿環協の組合員の皆様には、日頃から一般廃棄物の適正かつ迅速な収集・運搬や、浄化槽の維持管理・清掃の充実強化などに取り組まれ、地域の生活環境の保全や公衆衛生の向上に大きく貢献されていることに対し深く敬意を表します。引き続き、「自然と共生する地域社会」を目指し、本県の清浄な水環境の維持・保全のため、生活排水処理施設の整備を促進してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。」とのご挨拶をいただきました。その後、日高滋県議に挨拶をいただき、園田豊県議の乾杯の発声で開宴した。交換会は、ご多忙の中、県、関係機関・団体など多くの方々にも出席をいただき、有意義な意見交換の場となり、迫田亨副理事長の締めで盛会のうちに終了した。

監事 下ノ堀昇平
 理事 八丸 智子
 理事 梶井 聡司
 理事 白坂 元樹
 理事 松尾 隆寛
 理事 福田 末男
 理事 松原 剛
 監事 濱田 秀之



▲環境保全協会理事長 松里 保廣 氏



▲鹿児島県土木部次長 本多 公明 氏



▲鹿児島県知事 塩田 康一 氏

令和六年五月二十一日に開催された鹿環協理事会において、引き続き理事長に就任いたしました。

我が国は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、技術革新の急速な進展、不安定な海外情勢による物価の高騰など社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えております。

このような状況の中、私ども組合は、将来を見据えた「活動方針」に基づき、各種会議や研修会等の開催を重ねながら、経営力の向上や専門知識の普及啓発、技術の改善向上などの各種活動に積極的に取り組んでまいります。



理事長 宮地 光弘



▲日高滋県議会議員



▲園田豊県議会議員

当組合は、昨年度創立五十周年を迎えたところで、これを機にこれまで以上に経営基盤の構築をはじめ、コンプライアンス活動等の更なる徹底や人材育成などにに向けた諸活動を積極的に展開し、社会から信頼・評価される事業活動を目指してまいります。

このような活動を通じて、更なる生活環境の保全と公衆衛生の向上に取り組んでまいります。関係各位の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い致します。

しかしながら、わが業界を取り巻く環境は、本格的な人口減少や過疎化の進行、エネルギーや原材料価格の上昇などに大きな影響を受け、様々な労苦を強いられています。

変化の激しい中ではありますが、まずは組合員各々が浄化槽の適正業務、法令順守の徹底に勤めつつ、今の時代に適応し、わが業界が安定的に発展していくための環境を整えていくことが大変重要であると考えております。

私たち組合は、個性ある経営者の集団です。経営環境が異なる組合員の意見を集約しながら、進むべき方向を追及してまいりたいと考えております。そのためにも、率直な対話を重ねて、必要な情報を共有しながら組合員の皆様に支援が行き渡るように努めてまいります。

永年勤続功労者表彰

- ・内村 秀喜様 (株)国分準人衛生公社
- ・緒方 隆博様 (株)三州衛生公社
- ・北川 毅様 (株)三州衛生公社
- ・柏木 祐精様 (株)ロックス
- ・山内 進様 (有)南薩東京社
- ・本坊 智様 (有)南薩東京社
- ・中野 哲也様 (サンクリーン)大東南
- ・藤川 満様 (有)笠利清掃社



以上の方々はこの度、永年にわたる環境保全や業界発展の貢献により表彰されました。心よりお祝い申し上げます。また、これからも環境保全に尽力され、更なるご活躍をご期待申し上げます。

令和6年度 青年部会通常総会

五月二十二日鹿児島山ノイヤルホテルにて、令和六年度鹿児島県環境整備事業協同組合青年部会通常総会が開催された。梅井聡司青年部会長の挨拶の後、来賓挨拶として宮地理事長、鹿児島県中小企業団体中央会連携情報課主事久保直也様より祝辞を頂いた。

その後迫田亨議長のもと、六議案につき審議を行い、原案どおり可決決定された。

第一号議案
・令和五年度事業報告承認の件

第二号議案
・令和五年度決算及び剰余金処分並びに監査報告承認の件

第三号議案
・会費の決定額の件

第四号議案
・令和六年度事業計画の件

①全国青年部研修会など全国の活動に積極的に参加し、業界の課題点について学び知識教養を身に付ける。

②年三回の定例会を計画し、国の施策に対応した研修会や青年部会員の抱える業務的な悩みや問題を共有し議題として解決策を探る。また、今年度は環境分野に見識の深い北海道大学を県外研修先として計画する。

③喫緊の課題をテーマに青年部主管勉強会を複数回開催し、青年部一丸となって業界発展、各種問題解決に取り組む。

④組合活動に積極的に関われるよう組合各種委員会に関連したテーマでの作業部会を行う。

⑤鹿環協ホームページ・ネクストクラウド等を活用し、部会員に新しい情報を遅滞なく配布できる体制を整え参画を図る。また時代の変化に合わせた新たなコミュニケーション方法を模索する。

⑥業務に関係する各団体や、他団体との交流を進めるとともに関係法令についても熟読する習慣を身に付ける。

⑦青年部会として地域社会に貢献できるように、環境保全活動、社会的活動を行う。

⑧青年部会の組織強化のため、青年部会員の入会活動を行う。

第五号議案
・令和六年度予算の件

第六号議案
・任期満了に伴う役員改選の件

- 議長終了後、迫田亨氏が四十五才を迎えて特別会員となることから、記念品贈呈を行った。
- また、大口・伊佐清掃社の中満大輝氏と(有)中種子清掃社の松本星児氏から青年部入会にあたっての抱負を述べていただいた。
- 新任役員改選
- | | |
|--------|--------|
| 会長 | 松原 剛 |
| 副会長 | 梅井 聡司 |
| 事務局長 | 福里 翔太 |
| 事務局長補佐 | 小式 澤 郁 |
| 理事 | 吉田 健勝 |
| 監事 | 日高 大貴 |
| 監事 | 福田龍之介 |



▲迫田亨特別会員



▲松本星児氏と中満大輝氏



▲青年部新執行部



▲青年部通常総会の様子

MORITA x KAO 共同開発 臭気・衛生対策製品

花王が開発した液をモリタエコノス独自技術で効率的に噴霧！

菌・ウイルス除去に **ミラクルキヨラ**™
菌・ウイルスを99%除去* エタノール不使用で引火の心配なし！
※すべての菌・ウイルスを除去するわけではありません。

生ゴミ臭対策に **ミラクルキヨラ**™
専用香料で不快な悪臭を爽やかな香りに！

ポンプオイルに添加するだけで！

不快臭対策に **ミラクルチェンジャー**™
不快な悪臭を心地よい香りに変化！

環境保全車両の開発・製造・販売

株式会社 **モリタエコノス**

Webサイトはこちら

このQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用しています。アクセス解析は匿名で収集されており個人を特定するものではありません。この機能はCookieを無効にすることで、Cookieを用いた収集を拒否することができます。お使いのデバイスのブラウザの設定をご確認ください。QRコードは(株)ダンソーエコープの登録商標です。

美しい水を守る

フジワリーン工業株式会社

福岡支店 〒812-0016
福岡市博多区博多駅南4丁目2番10号
TEL 092-441-0222 FAX 092-441-0252

鹿児島 営業所	〒890-0072	鹿児島市新栄町25番8号	TEL 099-257-3501	FAX 099-257-3590
鹿屋 営業所	〒893-0023	鹿屋市笠之原町1561-2	TEL 0994-43-4437	FAX 0994-43-2710
川内 営業所	〒895-0044	薩摩川内市青山町4219番地1	TEL 0996-27-2905	FAX 0996-27-2915

祝鹿環協創立五十周年 ・創立五十周年記念事業

一、鹿環協創立五十周年 記念式典・祝賀会

鹿児島県環境整備事業協同組合の創立五十周年記念式典・祝賀会を令和六年二月一日、鹿児島市の城山ホテル鹿児島で開催しました。

式典・祝賀会には全国環境連の河野正美会長をはじめ理事・青年部長の皆様や、塩田康一鹿児島県知事などのご来賓、組合員など約百五十人が参加して盛大に開催された。全国環境連の皆様には鹿児島までわざわざ足を運んでいただき、誠にありがとうございました。

式典に先立って行われた講演では、南極観測隊に参加するなど気候変動に関連する研究に従事した後、鹿児島県の三島村に移住して、現在、「人と地球をむすびなおす」というコンセプトで環境活動家として活躍している株式会社 munshin の大岩根尚氏が、「私たちが取り組むSDGsと鹿児島の可能性」というテーマで、生活排水の課題等に触れながら、地球温暖化の様々な要因やSDGsの重要性を説かれた。

記念式典では、まず、当組合の宮地光弘理事長が「これまでの関係各位のご厚情に深く感謝することと、草創期から取り組んでこられた先輩諸氏等の日々のお励み努力の積み重ねに對して心から敬意を表します。この五十年を機に、ますます粉骨砕身しながら、組

合並びに業界の更なる飛躍に向けて邁進してまいります。」との式辞を述べました。

次に特別功労者表彰として、この五十年間浄化槽維持管理業及びし尿収集業に従事し社長歴のある組合員十一名に對して、業界の発展と環境衛生の向上に大きく寄与された功労に深い感謝の意を込めて表彰状が贈呈されました。前理事長として二十八年間組合を支えた鳥越澄夫氏(南薩東京社)や石川武則氏(株三州衛生公社、(株)国分準人衛生公社)が、これまでの苦しみやこの日の喜びを語ると会場からは共感をこめた温かい拍手が送られました。

この日は、日本環境整備教育センターの由田秀人理事長から「センター事業への積極的な協力や浄化槽関係技術者教育とその資質向上に多大な貢献をされた」と鹿環協に對して感謝状が授与されました。

来賓祝辞では、塩田知事が「長きにわたり、県の生活環境保全に努力されてこられたこと感謝を述べられ、鹿児島県環境保全協会の松里保護理事長は「浄化槽維持管理の事業基盤の構築に尽力した関係者に敬意を表します」との言葉をいただきました。

祝賀会にも多くの関係者が出席して、皆様が笑顔で酒を酌み交わしながら、それぞれの席で賑やかに思いついた話を花を咲かせました。全国環境連の河野会長からは「鹿児島県では全国に先駆けて単独から合併への転換の実績を上げられました。このことは鹿環協が創

立以来、県、市町村、協会、関係団体と強固に連携しながらその時々課題に真摯に向き合い、解決に向けて先駆的に取り組まれてきた証であり、そのたゆまぬ努力に心から敬意を表します。今後の課題解決に向けて全国環境連に對しても今までと同様に中心的な役割を担っていただきたい」との言葉をいただきました。

最後に、梅井聡司鹿環協青年部長が「当組合の今後の発展に尽力していく」と閉会の言葉を述べ、祝賀会を閉じました。

この五十年間の様々な困難や苦勞を振り返りつつ、先人の活動や努力をたたえるところにも、今後とも地域の水環境を守り続けることを改めて認識する記念式典・祝賀会でありました。

二、五十周年記念誌
「未来につながる環境の絆」
鹿環協では創立五十周年記念誌を令和六年五月に発行しました。
発行に際しまして、塩田康一鹿児島県知事、森山裕自由民主党総務会長、河野正美全国環境連会長など関係する八名の方から丁寧な祝辞を賜りました。誠にありがとうございました。
記念誌の内容は「組合の主な変遷」として歴史、年表、鹿児島県で開催した全国環境連全国大会、災害支援などをまとめました。

また、「あの日の頃」として、第三代理事長樺山一男氏、第四代理事長鳥越澄夫氏に組合活動で印象に残っていること、今後の鹿環協に期待することなどについてインタビューし、相当地のご苦勞や組合に對する熱い思いが伺えました。さらに全組合員からそれぞれの会社の特徴や環境を踏まえた寄稿をいただきました。



▲式典知事挨拶



▲特別表彰写真



▲祝賀会乾杯

40m³/min 強力吸引作業車 **風量40m³/min ラインナップ**

ベストセラー **SM** シリーズ

水の要らない **NS** シリーズ

低騒音 **LS** シリーズ

高圧洗浄車 **MOBILE JET**
モービルジェット
K&E 兼松エンジニアリング株式会社
KANEMATSU ENGINEERING CO.,LTD.

し尿収集 / 浄化槽点検・清掃会社様向け **基幹業務システム**

廃棄物業務の管理、CTIやGISなどの各種オプション充実
業務内容に合わせた独自カスタマイズにも対応いたします

オプション製品 **現場でスマホ、現場で印刷!** **スマートフォン・タブレット現場支援システム** Android版

オンラインデモ実施中!

0800-100-5239
受付時間 9:00~12:00,13:00~17:30(月~金)

communication consulting company **日本電算株式会社**
https://nihondensan.com

EcoMaru

令和五年度 全国環境連研修会

令和六年二月八日、福岡県「ホテルニューオータニ博多」において、全国環境連研修会が開催された。当組合から、ズーム参加も含め、三五名が参加した。

講演第一部「小浜裁判（平成二十六年一月二十八日最高裁判決）」と「八通知」と題して、講師に大阪学院大学教授湯川二朗弁護士に講演いただいた。

まず、小浜裁判の判決の要旨について、市町村長から一定の区域につき、既に一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業の許可またはその更新を受けている者は、当該区域を対象として他の者に対してされた一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業の許可処分又は許可更新処分について、その取消訴訟の原告適格を有する、との説明があった。

次に、この判決の意義について説明があり、①一般廃棄物処理業の許可・更新にあつては、当該区域における一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるように、需給の均衡がとれるか、需給の変動があるときはその変動による既存業者の事業への影響について適切に考慮し、当該区域の需給状況の下において当該区域全体にわたつて一般廃棄物処理業が適正に行われることが確保されることが求められるなど、許可における審査の考慮事項を明らかにした。②市町村長は既存業者の営

業上の利益を保護すべき義務を負う。③市町村は既存許可業者の営業上の利益に配慮しこれを保護すべき義務を負い、違法に新規許可存業者が受けた損害を賠償すべき場合があることを認めた。④許可・更新の有効期間満了後であっても、その取消を求める訴えの利益があることを肯定した。⑤廃業届後廃業した場合も訴えの利益を否定した。⑥関係法令として「合特法の趣旨」もあわせて考慮するようには主張したが判例は合特法には特段言及しなかつた、との内容であった。

この判決のポイントとして、一般廃棄物の処理は本来的に市町村がその責任において自ら実施すべき事業であり、需給状況の下における適正な処理が求められること等からすれば、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられないものといえる。すなわち、市町村が責任をもつて処理業者を育成すべき、処理業者への影響・営業上の利益を適切に考慮すべき、との説明があつた。

この判決を受けて、環境省から、平成二十六年十月八日付環境対発第一四一〇〇八一号環境省大臣官房長官廃棄物・リサイクル対策部長通知、いわゆる「一・八通知」が出された。

この通知は、①市町村の一般廃棄物処理責任は直営・委託・許可のいずれであつても市町村は総合的な責任を有し一般廃棄物の適正な処理の継続的かつ安定的な実施が確保されるよう業

許可の運用を行わなければならない。②委託においても、市町村は施行令四条各号の規定する基準（委託基準）に従つた委託及び適切な内容の委託契約の締結等を通じて委託者が処理基準に従つて処理を行うことを確保しなければならぬ。③委託基準には「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」が定められており、経済性の確保の要請ではなく、業務の確実な遂行を求める基準であることに留意しなればならない。④結果的に受託者による適正の確保がなされなければ、その責任は市町村が負い、市町村は生活環境の保全上の支障の除去や発生の防止のために必要な措置を講ずる必要がある。との内容であり、それぞれについて詳しく説明された。

講師は、「市町村と処理業者は、一般廃棄物処理の安定的な継続のために平時からの連携が不可欠」と話された。

小浜裁判の原告側弁護士として直接裁判に携われた講師によるとてもよい講演であつた。

講演第二部では「新規許可裁判について」、当組合から宮地理事長、濱田技術管理委員長、梶井青年部長、有木専務理事が参加して、湯川弁護士とのパネルディスカッション方式で行われ、判例の解釈やかねてから疑問に思うことなどについて議論が行われた。湯川弁護士から丁寧な説明をいただき、この問題について深く認識できる有意義な研修会であつた。



▲鹿環協のパネリスト



▲湯川二朗弁護士



▲全国環境連研修会の様子

令和6年度（7月以降）行事予定

Table with 5 columns: 月日 (Month/Day), 行事 (Event), 内容 (Content), 場所 (Venue), 備考 (Remarks). It lists various training sessions and seminars from July to November.

編集後記

いよいよ、蒸し暑い夏がやってまいりますが、いかがお過ごしでしょうか。先日、空手教室に通っている息子の練習風景を見に行ってきました。

地元の小さい公民館です。そこは国道220号線沿いの海の横にある全長約1kmに渡るアコウの木。100本程の並木は樹齢100年を超す大木で、防砂、防風、公園樹として植樹され、地域住民の憩いの場として、また、ドライブスポットとして親しまれているようです。天気に恵まれたら、そこから見る開聞岳がとまされいす垂水市宮脇公園のアコウ並木で検索。

話を戻して、その公民館の前にも大木、アコウ木があります。二階建てのベランダから眺める海の景色が、最高に綺麗です。風も気持ちいい。空手の練習を眺めていると、ベランダとアコウの木の間くらいのベランダ手すりに、何やら動くものが視界に入り近づいてくる。：「居ました大きな蛇が。成人男性の親指くらいのサイズはよく拝見しますが、その倍（デカイ）：「久々に見ました。こんなデカイやつ。蛇の種類はシマヘビ。暑い日には普通なら出てこないはず、恐らくアコウの木が涼しいから、その主かもしれませんが、空手の先生にも声をかけて、子供たちも練習をストップ。お、スゲー、デカイ！子供たちは、かなり驚いた表情。昔から蛇は神様と崇められ、良いことが訪れると言われます。皆が健康でありますように、良いことがありますように」と両手を合わせました。その日は、少し懐かしく興奮した一日でした。おしまい。

(株)垂水巡回衛生社 下ノ堀 昇平